

## 令和5年度第3回伊勢志摩地域医療構想調整会議 議事概要

- 1 日時：令和6年2月26日（月）19：30～20：20
- 2 場所：オンライン（Zoom meetings）
- 3 出席者：橋上委員（議長）、日比委員、梅田委員、田口委員、村瀬委員、木野下委員、楠田委員、嶋崎委員、原委員、堂本委員、木下委員、高阪委員、澤田委員、江原委員、田畑副参事（榎委員代理）、見並委員、作野委員、藤原オブザーバー

### 4 議題

#### 1 病床関係について

- (1) 2025年に向けた各医療機関の具体的対応方針の策定・検証・見直し等について（資料1）

#### 2 在宅関係について

- (1) 第9期介護保険事業計画における追加的需要（介護施設分）見込量について（資料2-1）
- (2) 第8次医療計画（在宅医療対策）積極的な役割を担う医療機関の位置づけについて（資料2-2）

#### 3 外来関係について

- (1) 紹介受診重点医療機関について（資料3）

### 5 内容

#### 1 病床関係について

- (1) 2025年に向けた各医療機関の具体的対応方針の策定・検証・見直し等について（資料1）

<事務局から説明>

- 公立病院経営強化プランについて、各公立病院の最終案と前回資料からの変更点等について説明。
- 各医療機関の具体的対応方針に係る前回資料からの変更点等を確認し、これまでの協議内容を踏まえつつ、とりまとめを図る。
- 第8次医療計画における基準病床数の変更点とそれに伴う今後の病床整備の際の協議方法について説明。

<主な質疑等>

質疑なし

（資料1について、委員全員が了承した。）

## 2 在宅関係について

### (1) 第9期介護保険事業計画における追加的需要（介護施設分）見込量について

（資料2-1）

### (2) 第8次医療計画（在宅医療対策）積極的な役割を担う医療機関の位置づけについて

（資料2-2）

<事務局より説明>

- 地域医療構想に伴い療養病床から生じる追加的需要について、在宅医療や介護サービスにおいて対応する部分の考え方や各保険者の対応について説明。
- 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の医療計画への掲載方法や今後の調査方法について説明。

<主な質疑等>

- 退院し在宅医療へ移行する高齢者が、かかりつけ医がない場合、どのように対応するのか。  
→ いろいろなケースがあるが、病院のMSW（メディカルソーシャルワーカー）が、包括支援センターや市町等とも連携して、受入医療機関を調整している。
- 県では、そのような事例がたくさんあるとか、困ったとかという話は聞いていないか。  
→ 病院のMSWは日々苦勞して調整していただいているところであるが、県に対して、課題として意見をいただいているはいない。
- 志摩地域の在宅医療については、県立志摩病院と志摩市民病院が後方支援病院を担っており、各地区にそれぞれ在宅医療を担う医師がいるため、うまくバランスが取れている。
- 当院としては、在宅医療の重要性を強く感じており、在宅医療を推進するための部門を創設し、在宅医療の看護部長を置くなど複数名で対応している。訪問診療の際に、入院の必要がある患者に対しては、随時入院調整を行っている。
- 我々としては、かかりつけ医を常に持とう、という活動をしている。ありがたいことに志摩地域は開業医の協力もあり、在宅医療について特段問題になっているということはない。
- 薬剤師が訪問服薬指導を行うにあたっては、処方医との連携が必要であるため、薬剤師会と医師会との会議を開く必要があると考えている。

- 追加的需要の受け皿（国推計）とはどういった推計により出した数値か。追加的とは何のことか。
  - H28(2016)年度に地域医療構想を策定した際に、2025年に向けた必要病床数と既存の病床数との差異について、既存の療養病床を転換し、在宅・介護施設で対応するよう推計されている部分が追加的需要である。
  
- 伊勢志摩では、233.72が追加的需要であり、そのうち介護医療院への転換が60。残りの173.72のうち1/4を在宅医療、3/4を介護施設が受け皿になるということか。その3/4の130.29を受けるだけの介護施設が既に整備されているのか。それとも、これから整備していくのか。またその場合は、どの程度進捗しているのか。
  - 県はこの推計を市町に示し、市町において整備を進めていただいているところ。現状の数値や、整備の進捗については、市町の介護保険事業計画において記載されている。
  
- 在宅において積極的な役割を担う医療機関のリストがあるがこれは、毎年調査しているのか。
  - 毎年ではなく、医療計画の中間見直しと、次期医療計画の策定の際に行うので、3年毎である。

### 3 外来関係について

#### (1) 紹介受診重点医療機関について（資料3）

<事務局から説明>

- 紹介受診重点医療機関を選定するにあたり、令和5年度外来機能報告の結果に基づき、意向を示す医療機関の基準の充足状況等について説明。

<主な質疑等>

- 伊勢赤十字病院としては、もう少し、紹介受診に特化していきたいと考えている。入院医療に注力するためには、外来の負担を減らす必要がある。ただし、皮膚科や形成外科、整形外科といった診療科の患者については、外来でのフォローアップが必要である。そのため、これ以上紹介率を上げるのは、難しいとも感じている。
  
- 市立伊勢総合病院としては、紹介・逆紹介率をより高くしていくつもりである。なお、すべての診療科が、紹介が必要なわけではないが、機能分化できていない部分で、紹介率はまだ上がる余地があり、直近の状況は、もう少し率が高いと思う。引き続き、紹介・逆紹介という機能分化を進めたいと考えている。

(資料3について、委員全員が了承した。)

以上